

介護保険事業者の倒産が増えている。東京商工リサーチによると、6月までの上半期の倒産件数は81件に達した。前年同期の54件の5割増し、昨年1年間の122件を大きく上回りそうだ。

81件は、介護保険法が施行された以降で最多。これまでの最多は、コロナ禍だった2020年上半期の58件だった。81件のうち、約半数の40件は訪問介護事業者である。報酬改定で基本報酬が引き下げられた影響が早くも表れたとみられている。訪問介護に次いで倒産件数が多いのは、通所介護・短期入所の25件。そして有料老人ホームの9件だった。いずれも前年同期を上回った。従業員数別では、5人未満が47件で6割を占める。20人未満では9割以上となり小規模事業者に集中している。

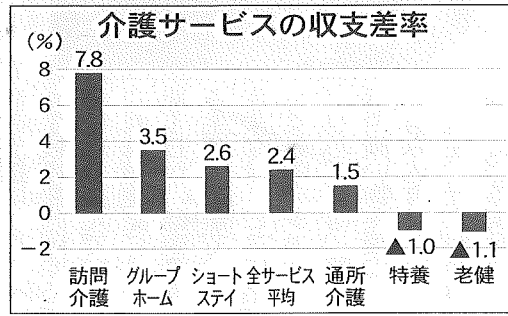
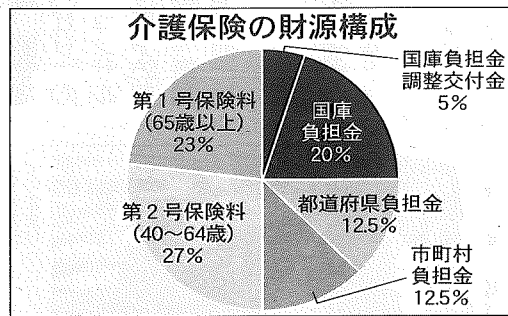
### 点検 介護保険

介護事業者の倒産増は、介護報酬の改定の影響が大きい。介護サービス全体では他産業の賃上げを踏まえて1・59%のプラス改定とした。だが、訪問介護事業は、「収支差率(利益)が7・8%あり、全介護サービスの平均2・4%よりかなり高い」ことを理由に、厚労省は基本報酬を2・3%の減額とした。減額反対者に対し「介護職員向けの加算を増やしたので、これらを取得すれば収入増になる」と武見敬三厚労相は繰り返して反論している。一方、介護現場では

## 報酬減の訪問介護が倒産増 財源は保険料の増額で

第169回

介護 Biz



「加算取得の手続きが煩雑で小さな事業所では対応しにくい」「加算取得のための資格や条件が厳しい」との声があり、厚労省の目論見通りとなるか疑問だ。

何よりも、国が訪問介護事業を軽視していると不安感を高めてしまったのは確かだろう。賃上げに沸く他業種と比べ、介護業界の見劣りが露呈した。ヘルパーの意欲を削

ぎ、就労希望者に壁を設けた。何しろヘルパーの有効求人倍率は15倍を超えている。70歳代のヘルパーが多い。深刻な人手不足なのに、報酬改定に悲観したヘルパーたちが、職場を去る動きが出てきた。ヘルパー不足が事業の休止や倒産につなが

る。今回の報酬改定を機に、ひっ迫する費用について、財源の見直し論が起きてきた。中小事業者やその支援をする識者たちから「国の負担を増やすべきだ」とする提言である。介護保険は当初から、保険とはい

ながら、費用の半分は国と自治体からの税が投入された。国が4分の1、残りの4分の1を都道府県と市町村の折半負担だ。ドイツの介護保険には税の投入

はなく、すべて国民からの保険料という仕組みとは大違いである。4分の1しか費用負担していないが、介護保険は実質的に国、厚労省の管理下なのが実態だろう。そこへ、国の持ち分を増やせば、保険者である市町村の存在がますます薄れてしまう。「介護保険は地方分権の試金石」と言われたはずなのに、である。

ジャーナリスト  
元日本経済新聞編集委員  
浅川 澄一